

R8年度

新婚世帯住まい応援金 ～（民間賃貸住宅家賃助成事業）～



新婚世帯が、市内の民間賃貸住宅で新生活を始められる場合に、家賃の一部を助成します。

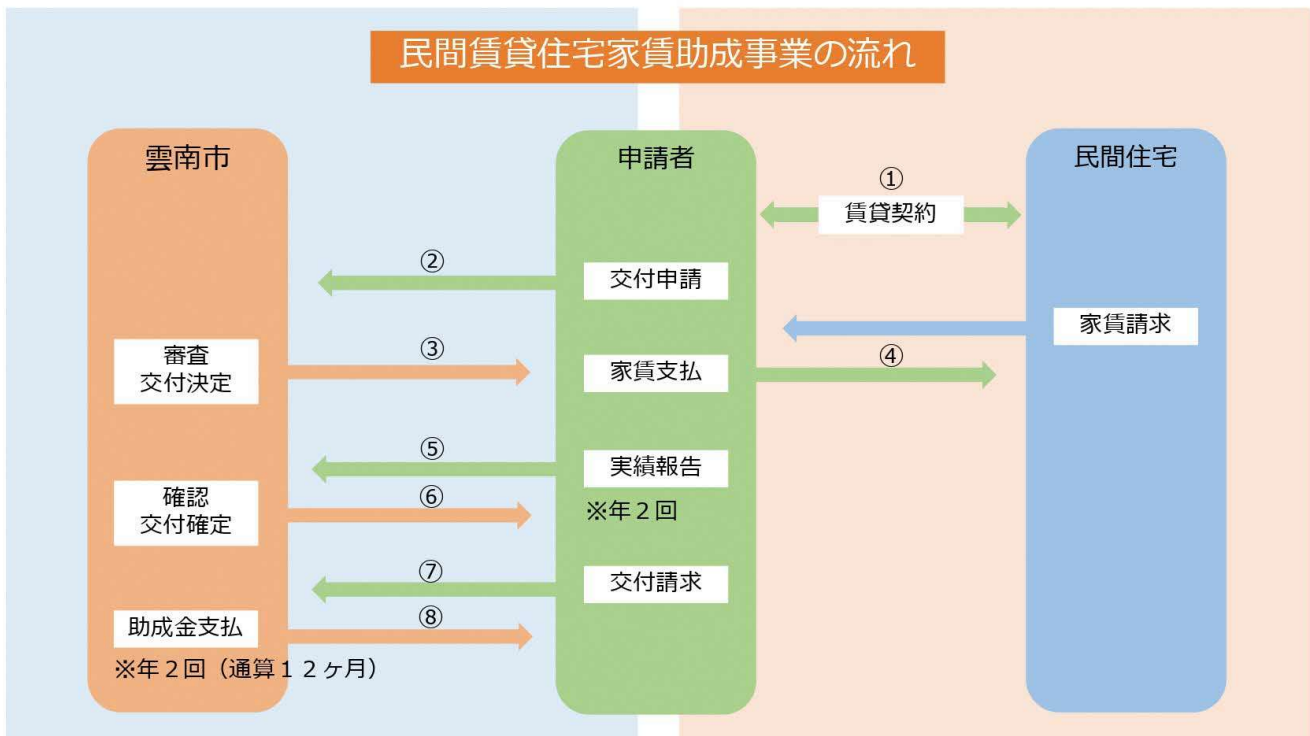
対象者	婚姻（再婚を含む。）の日から1年以内の新婚者 【注意事項】 ●雲南市在住の方 ●原則3年間は雲南市内に居住する予定の方 ●公営住宅への入居は対象外 ●公務員や地方独立行政法人の職員は対象外
対象経費	民間賃貸住宅への居住に要する家賃（共益費、駐車場代等除く）
補助金額	上限2万円/月 子育て世帯 ^{※1} は上限3万円/月 （対象家賃の2分の1以内）（対象期間 最大12ヶ月） ^{※2}
備考 ^{※3}	対象家賃は、勤務する事業所からの住宅手当や家賃の割引を除いた額

※1 子育て世帯とは、夫婦もしくは夫婦のいずれか一方が40歳までの世帯又は15歳までの子ども(中学生以下)がいる世帯

※2 申込みの受付は先着順とし、期間内であっても年間予算枠に到達した時点で受付を終了します。

※3 上記の他に補助金交付のための条件あり。

民間賃貸住宅家賃助成事業の流れ



【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp